

販売事業関係様式

	名称	様式	根拠規定	新規	変更								承継			事業 廃止	事業 報告	選解任	備考	
					事業者		販売所		貯蔵施設			保安業務	損害支払能力	承継						
					名称 ・住所	名称・住所 (住居表示)	新設	移転	所有又は 占有する	所有又は 占有しない	位置及び 構造	保安業務 の委託先	加入タイプ ・保険会社 等	合併 ・分割	全部 譲渡					相続
新規	液化石油ガス販売事業登録申請書	様式第1	規則第4条	○														登録申請料(31,000円)		
変更	液化石油ガス販売所等変更届	様式第5	規則第9条		○	○	○	○	○	○	○	○								
承継	液化石油ガス販売事業承継届書(甲)	様式第6	規則第10条第1項										○	○	○					
	液化石油ガス販売事業承継届書(乙)	様式第7	〃										○	○				承継後の登録が省、監督部へ変更となる場合		
	液化石油ガス販売事業者事業譲渡証明書	様式第7の2	規則第10条第2項											○						
	液化石油ガス販売事業者事業譲渡明細書	任意	〃											○						
	液化石油ガス販売事業者相続同意証明書	様式第8	〃												○			複数人相続人がいる場合		
	液化石油ガス販売事業者相続証明書	様式第9	規則第10条第2項												○			相続人が1人の場合		
	液化石油ガス販売事業者事業承継証明書	様式第9の2	〃											○				分割による承継の場合		
液化石油ガス販売事業者事業承継明細書	任意	〃											○				〃			
選解任	業務主任者等選解任届	様式第10	法第22条	○		○								○ ※4	○ ※4	○ ※4		○ ※4	※4 業務主任者等の増加, 変更がある場合	
廃止	液化石油ガス販売事業廃止届書	様式第11	法第26条															○		
	液化石油ガス販売事業廃止等による次期供給事業者引継証明書	任意	〃															○		
添付資料	保安業務に関する事項	(別紙1)		○		○	○													
	販売及び貯蔵施設に関する事項	(別紙2)		○		○	○	○			○									
	参考事項〔参考1〕	(別紙3)		○		○	○													
	設置場所に関し、申請者から調査する事項〔参考2〕	(別紙4)		○		○	○	○			○									
	登録拒否事項に該当しないことの誓約書	(別紙5)	法第10条第1項但し書き 法第4条第1項	○										○ ※3	○ ※3	○ ※3		※3 申請者が未登録事業者または個人である場合		
	法第11条ただし書に定める場合においては、その適合内容を証する書面	(別紙6)	法第11条但し書き	○						○								添付資料 下表(右)を参照		
	貯蔵施設の位置及び構造並びに付近の状況を示す図面 (貯蔵施設の位置図 貯蔵施設の構造図 販売所及び貯蔵施設の付近の状況を示す図面)			○		○	○	○			○									
	定款及び登記簿謄本			○ ※1	○ ※1									○ ※1	○ ※1			※1 申請者が法人である場合		
	除籍謄本(旧代表者)															○		旧代表者		
	改製原戸籍															○		相続人がわかるもの		
住民票(新代表者)			○ ※2	○ ※2									○ ※2	○			※2 申請者が個人である場合			
LPガス業者賠償責任保険付保証書		規則第4条第2項	○		○							○								
帳簿の様式 事業の開始後実際に使用する帳票類の様式見本一式			○																	
事業報告	液化石油ガス販売事業報告		規則第132条															○		

注1)提出書類は1部とし、上記の順に左閉じて製本すること。また、書類の控えが必要な場合は、2部作成し 返信用封筒を同封の上 広島県庁まで送付してください。

注2)販売事業の登録申請料(31,000円)は、所定額の納付書にて納入すること。

[法第11条但し書き]

添付書類/適用条項	規則第11条第2項					
	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号
当該製造事業所の許可証の写し又は当該第一種貯蔵所の許可証の写し (保安法第5条第1項の許可証の写し、保安法第16条第1項の許可証の写し)	○	○	○			○
当該製造事業所等との業務委託契約書の写し			○			○
当該製造事業者等と資本的関係がある配送事業者に委託している場合は、当該配送事業者との業務委託契約書の写し及び両者の資本的関係を示す書面			○			
充てん設備許可証の写し (液石法第37条の4第1項の許可書の写し)				○		
他の充てん事業者に委託している場合は業務委託契約書の写し				○		
当該組合員であることを証する書面の写し					○	
当該第一種製造事業者との資本的結合が確認できる書面						○

認定販売事業者関係様式

名称		様式	根拠規定	新規	事業報告	承継
新規	液化石油ガス販売事業者認定申請書	様式第26	規則第47条	○		
添付資料	保安確保機器の設置状況表	(別紙1)		○		
	認定販売事業運営管理規程 注3)	規程例		○		
	集中監視業務委託契約書 注4)			○		
	液化石油ガス販売集中監視顧客一覧表			○		
報告	認定液化石油ガス販売事業者状況報告書	様式第27	規則第48条		○	
承継	認定液化石油ガス販売事業者承継状況報告書	様式第27の2	規則第48条			○

注3) 運営管理規程の条文第7条は、監視業務を委託した販売事業者のみ適用。

従って、集中監視センターを自ら所有している場合は、第6条までとなります。

注4) 集中監視センターを自ら所有している場合は、不要。

注5) 本申請に係る提出部数は1通とし、上記の順に左閉じで製本すること。

注6) 本申請手数料として、販売契約を締結している一般消費者が

(1,000戸未満(55,000円),
 1,000戸以上10,000戸未満(80,000円),
 10,000戸以上(110,000円)の所定額の納付書にて納入すること。)